

三刀屋高等学校いじめ防止基本方針

H26.3.12策定

いじめ防止委員会による対策（いじめ防止のために）

○実態把握と情報共有

- ・生徒面談の定期的実施（5月、7月、9月、12月、2月）
- ・保護者面談の定期的実施（7月、12月） ・教育相談（SC）
- ・アンケートQU ・いじめアンケート（年間5回）
- ・ネットパトロール
- ・近隣学校や教育事務所との相互連携
- ・雲南警察署、地域ボランティアとの連携

○対人交流の能力向上

- ・授業（規範意識、帰属意識を互いに高める集団づくり）
- ・総合的な学習、特別活動、道徳教育の充実
- ・人権・同和教育の充実 ・情報教育の充実
- ・体験学習（フレッシュマンセミナー、職場体験、研修旅行）
- ・学校行事

○教職員研修

- ・授業力向上（公開授業における教職員の自己研鑽）
- ・人権・同和教育研修 ・特別支援教育研修

いじめ対策委員会による対策（早期問題解決を図るため）

○実態把握と情報共有

- ・担任による把握 ・SCとの連携
- ・アンケートQU、いじめアンケートなどによる実態把握
- ・保健部・特別支援COによる把握をもとにした職員会議
への報告による共通理解
- ・表面化した問題については、いじめ対策委員会により検討

○該当者への対策

- ・いじめを受けた生徒と保護者への支援
(安全確保、家庭訪問等による情報共有、心のケア)
- ・いじめを行った生徒と保護者への指導・助言
(いじめの再発防止措置、保護者への継続的な助言、
出席停止や懲戒、警察との連携も含めた毅然とした態度)
- ・いじめが起きた集団への働きかけ
(安全・安心が確保された集団づくり、傍観者への指導)

重大事態への対応

いじめ対策委員会を母体とした
調査組織の設置

・教育委員会への報告

- ・警察への報告
- ・いじめを受けた生徒への支援
- ・いじめを行った生徒への指導
- ・情報提供者の安全確保
- ・保護者への聞き取り
- ・いじめを受けた生徒及び保護者
への適切な情報提供
- ・法的機関、医療機関との連携



相談・連絡先： TEL 0854-45-2721 FAX 0854-45-5630

メールアドレス：mitoya-hs@edu.pref.shimane.jp